

徳島県警察会計年度任用警察職員（少年補導職員）採用案内

1 業務内容

少年相談、被害少年の保護、街頭補導、継続補導、立ち直り支援活動等の少年の非行防止・健全育成に向けた職務に従事していただきます。

2 応募資格

- (1) 地方公務員法第16条各号のいずれかに該当する者は、応募できません。
- (2) 次の条件の一つに該当する者
 - ア 臨床心理士又は公認心理師の資格を有し、学校教育法に基づく大学（短期大学を除く。以下同じ。）を卒業した者
 - イ 社会福祉士又は精神保健福祉士の資格を有し、学校教育法に基づく大学を卒業した者
 - ウ 保育士又は教員免許の資格を有し、学校教育法に基づく大学を卒業した者
 - エ 学校教育法に基づく大学において業務に関する科目（心理学・教育学・社会学・児童福祉・社会福祉・児童学等）のいずれかを修めて卒業した者

3 任用期間

原則令和8年6月1日から令和9年3月31日まで

※任用後、原則として1月間は条件付採用期間です。

※期間満了後については、勤務成績が良好で一定条件を満たした場合、再度任用される場合があります。（パートタイム任用の場合は4回（連続する5会計年度）に限ります。）

4 勤務条件等（パートタイム任用）

勤務場所	徳島県警察本部 人身安全・少年課
勤務時間	原則として8時30分から17時15分までの間で定める5時間45分（休憩時間60分） ※実際の勤務時間は、勤務場所によって異なる（応相談）原則、超過勤務なし
休日	土曜日、日曜日、祝日及び年末年始（12月29日から翌年1月3日まで）
給料	日額8,106円 ※現在の規定における令和8年4月1日時点の額であり、改定する場合あり
その他 給付	期末・勤勉手当、通勤手当等 ※いずれも一定条件を満たした場合に支給
社会保険	共済組合保険、厚生年金保険、雇用保険、災害補償

5 選考方法

(1) 書類審査

ア 指定様式による応募申込書に必要事項を記入し、**郵送**により提出してください。

提出期間：令和8年4月6日（月）から令和8年4月17日（金）まで

※令和8年4月17日（金）必着

※持参による申込み及び受付期間経過後の申込みは、一切受け付けません。

イ 応募資格の条件に該当する資格の取得状況が分かる書類の写し又は大学における履修科目の状況が分かる書類の写し

(2) 面接審査

応募者の中から、勤務希望地を勘案の上、書類審査の成績順に、別途連絡し、勤務予定所属で面接審査を行った上で、合否（採用）を決定します。

面接審査の連絡は電話により順次行います。連絡が面接審査実施日の数日前となる場合もありますが、ご了承ください。

6 その他

(1) 提出書類の記載事項に不正があると受験が無効となる場合があります。

(2) 応募者に係る個人情報については適切に管理し、本件以外には一切使用しません。応募書類は返却しません。当方の責任にて処分します。

7 応募書類提出先・問合せ先

〒770-8510

徳島県徳島市万代町2丁目5番地1

徳島県警察本部 警務部警務課人事係 担当：牛田

電話：088-622-3101（代表） 088-621-2953（直通）